令和7年度 第2回議事録

井原市農業委員会 令和7年5月7日(水)

- 1 招集日時 令和7年5月7日(水) 午前10時00分
- 2 開会日時 令和7年5月7日(水) 午前10時00分
- 3 閉会日時 令和7年5月7日(水) 午前10時50分
- 4 会議の場所 井原市役所 4階 大会議室
- 5 出席、欠席、遅参、又は中途退場した委員

議席 番号		氏	名		出欠等の別	議席 番号		氏	名		出欠等の別
1	西	田	日日	出子	出席	9	澤	木		功	出席
2	池	田	寛	子	"	10	佐	能	直	樹	"
3	黒	木	保	弘	IJ	11	斎	藤	俊		IJ
4	Ш	上	哲	雄	IJ	12	Ш	上		茂	IJ
5	竹	П	鉄	郎	"	13	簣	戸	利	昭	"
6	森	本	敏	晴	"	14	佐	藤	千馬	§子	"
7	Ш	上		巧	IJ	15	森	永	忠	義	IJ
8	Щ	岡	宏	子]]	16	上	野	博	幸	<i>II</i>

6 出席、欠席、遅参、又は中途退場した農地利用最適化推進委員

担当区域		氏	名		出欠等の別	担当区域		氏	名		出欠等の別
1	岡	田	光	雄	出席	4	織	田	_	郎	出席
1	佐	藤	尚	孝	"	4	妹	尾	利	文	IJ.
2	森	岡	知	義	IJ	5	西	田	睦	夫	IJ.
3	植	田	隆	志]]	5	=	宅	英	夫	IJ.
3	田	中	昭	和	11	5	吉	實		績	IJ

7 会議に出席した者

職名	氏 名	職名	氏 名
理事	曽 根 剛	主任主事	中畠大輔
局 長	馬越敏晴	主事	房 野 脩 平
次 長	吉山慎一	主事	吉田真一
主任主事	河 合 健 祐		

	氏	名	氏	名
傍 聴 人				

8 提出議案

議案番号	議	題
議案第4号	農地法第3条許可申請について	
議案第5号	農地法第5条許可申請について	
議案第6号	農用地利用集積等促進計画の作品	成の要請について
議案第7号	「令和6年度農業委員会の農地程	利用の最適化の推進の状況そ
	の他事務の実施状況の公表」につ	ついて

9 結果

議案番号	議	題	採決結果
議案第4号	農地法第3条許可申請について		許可
議案第5号	農地法第5条許可申請について		許可
議案第6号	農用地利用集積等促進計画の作	F成の要請について	要請
議案第7号	「令和6年度農業委員会の農地	也利用の最適化の推進の状況	承認
	その他事務の実施状況の公表」	について	

10 議事録署名委員の番号、氏名

井原市農業委員会会長15番森水 忠義井原市農業委員会委員16番 上 野 博 幸井原市農業委員会委員1番 西 田 日 出 子

11 議事経過の概要 次のとおり

第2回農業委員会会議議事録

令和7年5月7日午前10時00分、会長が第2回農業委員会の開会を宣言した。

会 長 皆様、おはようございます。5月に入りまして農家は忙しい時期となりました。美星町は田植えが進んでいると思っていたが、水不足により一部の農家しか田植えができていない状況とのことです。天候が影響しているので仕方のないことではあります。農家にとっては忙しい時期が続くため疲れを出さないようにお願いします。

アメリカのトランプ大統領ですが、色々ととんでもない発言をしており、関税施策により世界中が動揺しております。日本にとってもこれから先、予断を許さない状況が続きそうです。こうした中でコメの値上がりが止まりません。全国平均で30kg当たり25,320円ほどです。5kg当たり4,220円ほどです。報道されていましたが、2003年にもコメ不足があり、備蓄米を7万トン流出しました。その年もコメの盗難があり、農家は非常に苦労しました。皆様もコメの倉庫の鍵閉めを必ず行ってください。

また、今日から気温が上がっており、これから暑い日が続きます。暑さが増すことは体力の消耗が激しくなりますので水分をしっかり取って健康管理には十分注意してください。

最後になりますが、春の農作業の安全運動期間ということで 4 月 15 日から 概ね田植えが終わる 6 月 30 日までとなります。農機具を運転する際は事故のないようにしてください。以上で挨拶を終わります。

それでは議事に入ります前に、本日の議事録署名委員に、16 番席の上野博幸委員、1 番席の西田日出子委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。本日は、農業委員、推進委員ともに全員出席でございます。本日の付議事項といたしまして、議案第4号農地法第3条許可申請について、議案第5号農地法第5条許可申請について、議案第6号農用地利用集積等促進計画の作成の要請について、議案第7号「令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」についてそれぞれ順次上程いたします。審議の程よろしくお願いします。

それでは、議案第 4 号農地法第 3 条許可申請についてを議題といたします。 1 番から 8 番については関連案件になります。この案件は、●番席の●●委員 の親族に関する事項になりますので、農業委員会等に関する法律第 31 条の規 定に基づき「議事参与の制限」により、当該案件の審議開始から終了まで退席 をお願いします。審議終了後に入席していただきます。それでは事務局から説 明をお願いします。 事務局 今月の議案第4号農地法第3条許可申請は11件で、全て所有権の移転に関するものです。1番から8番について説明します。

1番から8番の譲受人●●●●の件について朗読説明。 以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。以前からも譲受人が●●●●氏の案件がありました。 耕作状況について●●●●●●へお尋ねしたところ、農作業受委託をして農業をやりますと返事をいただきました。農業を将来にわたっていつまでできる かは分からないとのことですが、所有権移転後に農業を行う意思を確認することができました。特に問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

●●委員 農地の売買単価が以前の案件の時より安い気がしますが、理由が分かりますか?

●●委員 売買単価については譲受人と譲渡人の合意で決まるものなので理由までは 把握しておりません。

会 長 その他に質問はありますか。

委員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議 ございませんか。

委員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。 それでは退席された●●委員に入席していただきます。 続きまして、9番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 9番の譲受人●●●●の件について朗読説明。

以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地の場所は、●●●●●●の●●●●から北へ約 1 kmの所になります。現地確認し、譲受人は耕作をされるとのことなので特に 問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議 ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。 続きまして、10番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 10番の譲受人の●●●●の件について朗読説明。 以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。譲渡人は3月まで●●●に住まれていました。高齢であることから奥様と二人で施設へ入所されました。

譲受人は水稲を中心に農業を拡げられており、申請地の田んぼを引き取られました。きれいに耕作されると思いますので問題はないと思います。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議

ございませんか。

- 委員 異議無しの声あり
- 会 長 それでは許可と決定してよろしいか。
- 委員 異議無しの声あり
- 会 長 異議無しと認め、許可として決定いたします。 続きまして、11番について、事務局から説明をお願いします。
- 事 務 局 11番の譲受人の●●●の件について朗読説明。 以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。
- 会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。
- ●●委員 ●番席の●●です。譲受人と譲渡人はいとこになります。申請地は譲受人の 父親が耕作をしていました。譲受人は農業に関しては素人であるが、譲渡人の 指導を受けながら農業を行っていくとのことです。飲食店を経営していますが、 交代で休めるとのことで耕作することに支障はないと言われました。特に問題 はないと思います。
- 会 長 この件についての質問を求めます。
- 委員 無しの声あり
- 会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議 ございませんか。
- 委員 異議無しの声あり
- 会 長 それでは許可と決定してよろしいか。
- 委 員 異議無しの声あり
- 会 長 異議無しと認め、許可として決定いたします。 続きまして、議案第5号農地法第5条許可申請についてを議題とします。 1番について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 今月の議案第5号第5条許可申請は3件です。それでは、1番について説明

いたします。

1番の第5条の譲受人 \oplus \oplus \oplus \oplus \oplus \oplus \oplus \oplus について朗読説明。

転用理由は、譲受人は、不動産業を営む会社で、申請地周辺は市街化が進み 住環境として適していることから、申請地を譲り受けて分譲宅地4区画を整備 し、販売するものです。以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。4月25日に会長、●●委員、事務局2名と私の5名で現地確認を行いました。申請地は●●●の●●から東へ約300mの所になります。申請地付近一帯は住宅地になっております。公共下水道が敷設されており、既存の水路もあるため排水に問題はありません。この転用による他の農地への影響はないと考えます。

会 長 ありがとうございました。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。先日、相手方へお話を伺いました。後継人が農業をする ことができないため売却したと言われていました。公共下水道があり、周辺は 宅地化が進んでいるため転用することに問題はないと思います。

会 長 ありがとうございました。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、こ の件についての質問を求めます。

委員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議 ございませんか。

委員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。 続きまして、2番について事務局から説明をお願いします。

事務局 2番の第5条の譲受人●●●●●●●●●について朗読説明。

譲受人は、不動産業を営む会社であり、事務所の倉庫が手狭になったため、 申請地を譲り受け、事業用の露天資材置場を整備するものです。以上です。ご 審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は●●●●の南側になります。資材置場として 使用することで 2、3mほど埋め立てを行うだけなので問題はないと思います。 公共下水道があり、将来的にも問題はないと考えます。

会 長 ありがとうございました。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は先程説明されたとおりです。北側は●●地区になります。排水については現状の水路を活用することで問題はないかと思います。この転用による周辺農地への影響はないと考えます。転用することに問題はないと思います。ご審議の程よろしくお願いいたします。

会 長 ありがとうございました。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、こ の件についての質問を求めます。

委員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議 ございませんか。

委員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。 続きまして、3番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 3番の第5条の譲受人●●●●●●●●●について朗読説明。

転用理由は、借受人は電気工事業を営む会社で、申請地を借り受け、近隣の配電工事に必要なクレーン置場を整備するものです。以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●番属の●●です。申請地は●●●の●●を北側へ行くと●●●●●●
●●があります。現在、送配電工事を行っています。その工事に係る重機や資材置き場として利用するとのことです。工事終了後には申請地を農地に戻すので特に問題はないと思います。ご審議の程よろしくお願いいたします。

会 長 ありがとうございました。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は先程説明されたとおりです。一時転用になり、 工事終了後の令和8年3月には農地に戻されるため特に問題はないと思います。

会 長 ありがとうございました。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、こ の件についての質問を求めます。

委員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議 ございませんか。

委員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。 続きまして、議案第6号「農用地利用集積等促進計画の作成の要請について」 を議題といたします。事務局から説明願います。

事務局 今回定めようとしている農用地利用集積等促進計画は、貸借権設定7件、 貸借権設定筆数14筆、 設定面積は1万6千335平方メートルで、これに 伴い公告面積は3百41万9千759平方メートル、設定率は14.96%に なります。内容につきましては、計画一覧表のとおりです。以上です。ご審議 の程、よろしくお願いいたします。

- 会 長 この件についての質問を求めます。
- 委員 無しの声あり
- 会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議 ございませんか。
- 委員 異議無しの声あり
- 会 長 それでは地域計画の作成を要請することと決定してよろしいか?
- 委 員 異議無しの声あり
- 会 長 異議なしと認め、地域計画については計画の作成を要請することと決定しま した。

続きまして議案第7号「令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の 状況その他事務の実施状況の公表」についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

事 務 局 議案第7号「令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他 事務の実施状況の公表」について朗読説明。

以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

- 会 長 この件について、質問を求めます。
- 委員 無しの声あり
- 会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議 ございませんか。
- 委 員 異議無しの声あり
- 会 長 それでは承認と決定してよろしいか。
- 委員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、承認として決定いたします。

以上をもちまして、本日提案されました4件の議案はすべて終了いたしました。慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。これをもって本 会議を終了いたします。

本会議終了 午前 10 時 50 分